

## 令和5年度【1255】通級による指導担当教員等研修 実施要項

1 目 的 通級による指導担当教員の幅広い専門性と教室運営や指導の在り方についての識見を養い、その資質の向上を図ることで、通級指導教室の適切な運営をすすめ、もって特別支援教育の充実に資する。

2 主 催 島根県教育委員会

3 主 管 島根県教育庁特別支援教育課

### 4 会場・開催期日

区分	管内	会場	期日
東部	松江・出雲・隠岐	松江合同庁舎 講堂 (松江市東津田町 1741-1)	10月13日(金)
西部	浜田・益田	島根県教育センター浜田教育センター 講堂 (浜田市長沢町 1550-1)	10月20日(金)

- 5 受講者 ① 小・中学校、県立ろう学校、高等学校の通級による指導担当教員 (必須)  
 ② 特別支援幼児教室等担当で希望する者 (希望)  
 ③ 管理職セレクト研修で希望する者 (希望)  
 ④ 聴講を希望する者 (希望)

### 6 内容及び講師

- 説明 「通級による指導の充実について ～国の動向から～」 特別支援教育課 指導主事 道前 正
- 協議Ⅰ 高等学校進学を見据えた通級による指導の在り方について ※校種混在のグループを編成
- Ⅱ 協議Ⅰのまとめと全体共有 ※グループごとにまとめ、発表する
- 講義 「学習障がいのある児童生徒への自立活動における指導支援 ～読み書きの困難さを中心に～」 (仮) 島根県立大学 (松江キャンパス) 人間科学部保育教育学科 准教授 内山 仁志

### 7 日 程 (東部・西部とも共通)

	9:30	9:50	10:00	10:30	10:40	12:00	13:00	13:30	13:40	16:40	16:50	17:00
希望する者 ・受講者①②の者 ・受講者③④のうち	受付 (20)	開講行事 (10)	説明 (30)	休憩 (10)	協議Ⅰ (80)	昼食・休憩 (60)	協議Ⅱ (30)	休憩・準備 (10)	講義 (180)	振り返り (10)	閉講行事 (10)	
受以上 講外 者の記							受付 (随時)					

## 8 連絡事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、発熱や咳など風邪の症状がある場合、無理せず休むようにしてください。また、マスクを準備し必要に応じて着用してください。
- (2) 名札（学校名と名前がわかるもの）をお持ちください。
- (3) 県教育委員会指導主事等が講師の場合は、原則講義の録音、提示資料の写真撮影を行っても構いません。ただし、外部講師に限っては、禁止とする場合があります。パソコン・タブレットの持ち込みは、ノート記録の代わりとしての使用については問題ありません。
- (4) 遅刻・早退・欠席の場合には、担当者に早急に管理職を通じて連絡してください。また、島根県教育センター研修情報システムを通して申請してください。
- (5) 駐車場の収容台数に限りがあるため、駐車できない場合があります。できるだけ公共交通機関を利用してお出かけください。
- (6) 5月から10月末まで、当センターの職員はノーネクタイ等の軽装で勤務していますので、ご理解ください。なお、受講者の方々も、軽装でお越しください。
- (7) 昼食弁当の販売があります。必要な方は研修開始までに購入してください。弁当を注文された方は、速やかに受け取りをお願いします。
- (8) 研修に際して配慮が必要な方は、事前に管理職を通じて担当者までご相談ください
- (9) この研修に係る旅費は、教育事務所へ指定旅費で請求してください。（小・中学校の受講者）
- (10) 研修修了の認定については、全日程を修了した者とします。ただし、特別な事情があった場合は研修日程の概ね3分の2以上を出席した者とします。
- (11) この研修についてご不明な点がございましたら、次の担当者にお問い合わせください。